



第84回 定時株主総会

# 招集ご通知

■ 開催日時

2026年3月27日(金)

午前10時 (受付開始 午前9時)

■ 開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京4階「山吹」

株式会社 コーセイホールディングス

証券コード：4922

株主総会にご来場の株主さまへの  
お土産の配布はございません。



# 美しい知恵 人へ、地球へ。

コーセーホールディングスは美の創造企業として、  
美にまつわるあらゆる知恵を出し合い、  
人々のために、そして大切な地球の未来のために、  
役立てていこうという企業姿勢を表しています。

## 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を2026年3月27日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

コーセーグループは、2026年の創業80周年を機に、中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner—Milestone 2030」を一層加速するため、2026年1月よりホールディングス体制へ移行いたしました。まず、持株会社がグループ全体の経営戦略立案、シナジー創出、監督・ガバナンスを担い、事業会社が迅速な事業執行と競争力強化に集中することで、より機動的で強靱な経営基盤を構築していきます。

この新体制で重要となるのが、持株会社の「求心力」と事業会社の「遠心力」です。「求心力」とは、創業以来80年受け継がれてきたオーナーシップに裏打ちされたぶれない経営観に、コーセーホールディングスが担う精緻な戦略性とガバナンスを加え、グループを統率していく力です。一方、「遠心力」とは、コーセー、アルビオン、タルト、ピューリなどの事業会社が保有する多様なブランドが、それぞれの市場で独自性と創造性を発揮し、顧客価値の最大化を推進していく力を指します。軸をぶらさない持株会社の経営戦略のもと、事業会社のブランドがそれぞれ独自の個性を発揮し、この二つを高い次元で両立させることを、今後の成長戦略の中核に据えています。

当グループは、創業80周年を次の100年への新たなスタートラインと位置づけ、「ビューティコンソーシアム構想」の実現を力強く進めてまいります。多様なブランドとパートナーが有機的につながり、互いを高めあうことで、人々の人生のあらゆるシーンで新しいビューティ体験を提供するプラットフォームへと進化していきます。ぶれない「求心力」と力強い「遠心力」の両輪をスピーディに発揮し、世界中のお客さまの生涯の「Beauty Partnership」として、豊かな未来をともに創造していきます。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長  
小林 一俊



証券コード 4922  
2026年3月11日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号  
株式会社 コーセーホールディングス  
代表取締役社長 小林 一 俊

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://koseholdings.co.jp/ja/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載して  
おります。

以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ銘柄名  
（会社名）に「コーセーホールディングス」または証券コードに「4922」（半角）を入力・検索  
し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使する  
ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月26  
日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 4階 「山吹」

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第84期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役12名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。
  - 書面交付請求をされていない株主さまには、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
  - 書面交付請求をされた株主さまへご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表

～ご参考資料～

サステナビリティ戦略

<https://koseholdings.co.jp/ja/kose/sustainability/plan/>



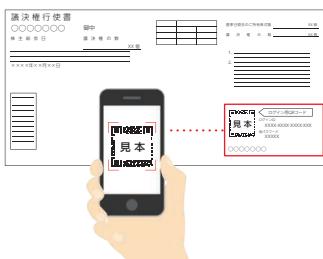


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

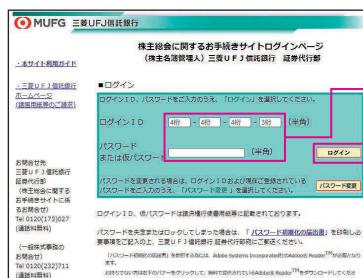


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

※パスワード変更も可能です。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

---

#### 1 配当財産の種類 金銭

---

#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円

配当総額は3,995,202,820円となります。

なお、2025年9月10日に中間配当金として70円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき140円となります。

---

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月30日

---

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、2026年1月1日をもって純粋持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、グループ全体のガバナンス強化及び機動的な経営基盤の構築を図るため、本議案を提案するものであります。具体的には、中長期ビジョンの実現に向け、将来の事業領域の拡大を見据えた目的事項の拡充、意思決定の迅速化と柔軟な機関運営を可能とするための条項整理等、新体制に即した所要の変更を行うものであります。

なお、本議案に係る定款変更は、本株主総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1 化粧品、医薬品、医薬部外品、歯磨、石鹸、シャンプー、洗粉、靴クリーム及び歯ブラシの製造並びに販売	1 化粧品、医薬品、医薬部外品、 <u>美容商品</u> 、歯磨、石鹸、シャンプー、洗粉、靴クリーム及び歯ブラシの製造並びに販売
2、3 (条文省略)	2、3 (現行どおり)
4 美容、理容、医薬用機械器具、什器、家具、室内装飾品及びこれに付帯する器具並びに電気機械器具の製造及び修理	4 美容、理容、医薬用機械器具、什器、家具、室内装飾品及びこれに付帯する器具並びに電気機械器具の製造、 <u>修理及び販売</u>
5～7 (条文省略)	5～7 (現行どおり)
8 酒類、煙草類及び <u>食品</u> の販売	8 酒類、煙草類、 <u>食品及び健康食品</u> の販売
9 (条文省略)	9 (現行どおり)
10 繊維製品、装飾品及びその他日用品雑貨の製造加工	10 繊維製品、装飾品及びその他日用品雑貨の製造加工及び販売
11 (条文省略)	11 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>12 <u>工業所有権、ノウハウ並びにコンピュータを利用した各種ソフトウェアの開発、取得、譲渡及び貸与</u></p> <p>13～23 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>24 前各号に関する一切の商品の輸出入業務</p> <p>25 前各号に関する一切の業務</p>	<p>12 <u>知的財産権、ノウハウ、コンピュータを利用した各種ソフトウェア並びに各種コンテンツの開発、取得、譲渡、貸与及び販売</u></p> <p>13～23 (現行どおり)</p> <p>24 <u>音楽、演劇、美術等の文化事業、デジタルコンテンツ事業、スポーツ事業の経営、企画運営、コンサルティング業務並びに興行チケット等の販売</u></p> <p>25 <u>前各号に関する事業を営む企業に対する投資</u></p> <p>26 <u>前各号に関する各種サービスの提供、研修及びコンサルティング業務</u></p> <p>27 前各号に関する一切の商品の輸出入業務</p> <p>28 前各号に関する一切の業務</p>
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役が複数あるとき、または、代表取締役のうち1名に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>20名以内とする。</u></p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>16名以内とする。</u></p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき、取締役会が定める取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項に定める取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>

### 第3号議案

## 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時における取締役の員数は12名となり、うち4名が社外取締役となります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性		
①	こばやし かずとし 小林 一俊	当社代表取締役社長	再任		
②	しぶさわ こういち 澁澤 宏一	当社常務取締役	再任		
③	こばやし しょういち 小林 章一	—	新任		
④	こばやし たかお 小林 孝雄	当社専務取締役	再任		
⑤	もちづき しんいち 望月 慎一	当社常勤監査役	新任		
⑥	さいとう ただし 齋藤 匡司	—	新任		
⑦	たなか しんじ 田中 慎二	当社取締役	再任		
⑧	おぐら あつこ 小椋 敦子	当社取締役	再任		
⑨	ゆあさ のりか 湯浅 紀佳	当社社外取締役	再任	社外	独立役員
⑩	すとう みわ 須藤 実和	当社社外取締役	再任	社外	独立役員
⑪	こばやし くみ 小林 久美	当社社外取締役	再任	社外	独立役員
⑫	ちよう しゅうか 張 秋華	—	新任	社外	独立役員

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

所有する当社株式の数  
658,626株

候補者番号

1

こばやし かずとし  
小林 一俊

(1962年8月8日生)

### 略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社
1991年3月	当社取締役
1995年3月	当社常務取締役
2004年6月	当社代表取締役副社長
2007年6月	当社代表取締役社長（現任）
2026年1月	株式会社コーセー取締役会長（現任）

### 担当

—

### 重要な兼職の状況

株式会社コーセー取締役会長  
株式会社アルビオン取締役

### 取締役候補者とした理由

小林一俊氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2007年より代表取締役社長に就任後、経営改革やグローバル展開の加速、新たな価値創出の推進等、グループ全体の事業拡大と業績成長の中核的役割を果たしてまいりました。また、更なる高みを目指し新たに策定した中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner—Milestone2030」においても、強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数  
4,573株

候補者番号

2

しぶさわ こういち  
澁澤 宏一

(1960年10月31日生)

## 略歴、当社における地位

1984年 4月	当社入社
2008年 3月	高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼總經理
2010年 3月	当社経理部長
2010年 6月	コーセー化粧品販売株式会社監査役（現任）
2011年 3月	当社執行役員経理部長
2011年 6月	コーセーコスメポート株式会社監査役（現任）
2013年 6月	当社取締役経理部長
2018年 6月	当社常務取締役社長室長
2026年 1月	当社常務取締役経営管理部門長（現任）
2026年 1月	株式会社コーセー専務取締役（現任）

## 担当

経営管理部門  
エンゲージメント推進部門  
リスクマネジメント

## 重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社監査役  
コーセーコスメポート株式会社監査役  
株式会社アルビオン取締役  
株式会社コーセー専務取締役

## 取締役候補者とした理由

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年より取締役経理部長として会社の経営体質強化や企業価値向上に貢献してまいりました。その後、管理部門管掌の常務取締役として、経営基盤やガバナンスの強化を推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略に携わっております。これら豊富な経験と経営全般における知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新任

所有する当社株式の数  
100,302株

候補者番号

3

こばやし しょういち  
小林 章一

(1963年12月5日生)

### 略歴、当社における地位

1988年 2月	株式会社アルビオン入社
1991年 3月	同社取締役
1995年 3月	同社常務取締役マーケティング本部長
1999年 2月	同社常務取締役営業本部長
2004年 6月	同社代表取締役副社長
2006年 6月	同社代表取締役社長（現任）
2014年 4月	東京農業大学客員教授（現任）

### 担当

—

### 重要な兼職の状況

株式会社アルビオン代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

小林章一氏は、株式会社アルビオンの取締役、常務取締役マーケティング本部長、営業本部長を歴任いたしました。2006年より代表取締役社長として、アルビオンブランドの高付加価値戦略を推進し、国内外の市場拡大とブランド価値の向上に尽力してまいりました。また、研究開発力の強化や販売チャネルの再構築を通じて、持続的な収益基盤を確立し、グループ全体のプレミアムブランド戦略にも大きく寄与してまいりました。豊富な経営経験と卓越したブランド構築力を有し、グループの成長戦略を牽引できる人材であることから、取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数  
654,343株

候補者番号

4

こばやし たかお  
小林 孝雄

(1965年4月6日生)

### 略歴、当社における地位

1993年4月	当社入社
1998年6月	当社取締役
2005年3月	当社国際副本部長
2006年6月	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長（現任）
2013年6月	当社常務取締役
2014年6月	当社専務取締役（現任）
2026年1月	株式会社コーセー代表取締役副社長（現任）

### 担当

—

### 重要な兼職の状況

コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長

株式会社コーセー代表取締役副社長

### 取締役候補者とした理由

小林孝雄氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2006年よりコーセーコスメポート株式会社の代表取締役社長として事業拡大を推進しております。また、コスメタリー市場における急速なシェア拡大に大きく貢献しております。2014年からは当社専務取締役として、グループ経営全般において貢献していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新任

所有する当社株式の数

641株

候補者番号

5

もちづき しんいち  
望月 慎一

(1961年11月23日生)

## 略歴、当社における地位

1985年4月	株式会社三菱銀行入行
2008年9月	株式会社三菱東京UFJ銀行プロジェクト環境室長
2011年6月	同行CIB審査部長
2015年11月	当社入社、当社国際事業部長
2016年3月	当社国際事業部国際事業管理部長
2018年3月	当社執行役員経理部長
2020年3月	当社上席執行役員経理部長
2021年6月	当社取締役経理部長
2024年3月	当社常勤監査役（現任）
2026年1月	株式会社コーセー常勤監査役（現任）

## 担当

—

## 重要な兼職の状況

株式会社コーセー常勤監査役

## 取締役候補者とした理由

望月慎一氏は、前職より国際部門における業務に携わっており、当社入社後も国際事業部において海外子会社の管理体制強化に尽力してまいりました。2018年からは執行役員経理部長として財務戦略の立案及び資金管理体制の整備を主導し、2021年からは取締役として経営の意思決定及び取締役会機能の強化に寄与してまいりました。また、2024年3月からは常勤監査役として、グループ全体の内部統制及び会計の観点から、経営の健全性・透明性の確保に貢献しております。これらの豊富な財務・経営管理経験とグローバルな視点を活かし、グループ経営の最適化及び持続的な企業価値向上に寄与できることから、取締役候補者とするものであります。



新任

所有する当社株式の数

—

候補者番号

6

さいとう ただし  
齋藤 匡司

(1967年3月24日生)

## 略歴、当社における地位

1992年4月	エクソン化学株式会社入社（ビジネスアナリスト、米国駐在含む）
2004年4月	日本ロレアル株式会社セレクトィブ事業部営業本部長
2005年10月	同事業部事業部長（Kerastase, Alexandre de Paris）
2008年2月	L'OREAL SINGAPORE PTE. LTD. プロフェッショナルプロダクツ事業本部長
2011年4月	日本ロレアル株式会社プロフェッショナルプロダクツ事業本部副事業本部長
2012年4月	日本シャクリー株式会社代表執行役社長
2014年12月	株式会社TSIホールディングス代表取締役社長兼CEO
2018年5月	日本ロレアル株式会社副社長 兼プロフェッショナルプロダクツ事業本部長
2025年10月	当社入社、当社社長室コーポレートアドバイザー
2026年1月	当社グローバル事業開発部門長（現任）
2026年1月	株式会社コーセー常務取締役（現任）

## 担当

グローバル事業開発部門

## 重要な兼職の状況

株式会社コーセー常務取締役

## 取締役候補者とした理由

齋藤匡司氏は、前職より米国駐在を含む経営企画・戦略立案業務に従事してまいりました。また、事業会社において事業再生及び組織変革を牽引してまいりました。さらに、代表取締役社長やCEOとして構造改革及びEC事業の強化を実現し、直近では日本ロレアル株式会社副社長として事業のV字回復とデジタル改革を推進いたしました。豊富な国際経験と科学的知見に基づく戦略的思考を有し、経営全般における実行力とリーダーシップを発揮できることから、取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数  
1,508株

候補者番号

7

たなか しんじ  
田中 慎二

(1967年2月24日生)

## 略歴、当社における地位

1989年4月	当社入社
2019年3月	当社SK事業部長
2020年3月	当社戦略ブランド事業部長
2023年1月	当社執行役員戦略ブランド事業部長
2024年1月	当社執行役員マーケティング本部長 兼DECORTÉ事業部長
2024年3月	当社取締役マーケティング本部長 兼DECORTÉ事業部長
2026年1月	当社取締役マーケティング統括部門長（現任）
2026年1月	株式会社コーセー代表取締役社長（現任）

## 担当

マーケティング統括部門

## 重要な兼職の状況

株式会社コーセー代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

田中慎二氏は、入社以来、長年にわたりマーケティングに携わっており、2019年からは、SK事業部長、戦略ブランド事業部長を歴任し、当該事業の発展に貢献してまいりました。現在は、マーケティング部門の管掌取締役として、ブランドの育成を推進しております。これらマーケティングにおける豊富な経験と知識を有するとともに、ブランドマネジメントの経験も豊富であることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数

1,572株

候補者番号

8

おぐら あつこ  
小椋 敦子

(1965年8月26日生)

### 略歴、当社における地位

1988年4月	当社入社
2015年3月	当社情報統括部長
2019年3月	当社執行役員情報統括部長
2021年3月	当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長
2023年3月	当社取締役研究所長
2025年1月	当社取締役商品本部副本部長兼研究所長
2026年1月	当社取締役商品統括部門長（現任）
2026年1月	株式会社コーセー取締役（現任）

### 担当

商品統括部門

### 重要な兼職の状況

株式会社コーセー取締役

### 取締役候補者とした理由

小椋敦子氏は、入社以来、研究所において、製品開発や基礎研究、更には研究技術の管理、システム開発に貢献してまいりました。2015年からは情報統括部長としてIT化への大きな環境変化に対応すべく、情報インフラの整備や開発をスピーディーかつ力強く推進しました。現在は取締役商品統括部門長として、新たな価値創造に向けて貢献しており、IT及び研究開発における豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

9

ゆあさ のりか  
湯浅 紀佳

(1974年8月18日生)

### 略歴、当社における地位

2003年9月	弁護士登録
2011年8月	ニューヨーク州弁護士登録
2017年9月	早稲田大学ロースクール講師
2019年1月	三浦法律事務所パートナー弁護士（現任）
2019年6月	当社取締役（現任）
2021年6月	東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役（現任）
2021年6月	セントケア・ホールディング株式会社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

三浦法律事務所パートナー弁護士

東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役

セントケア・ホールディング株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっており、これら幅広い視点から当社の経営に対して、適切な指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、主に法的観点から、当社グローバル戦略における監督や助言をいただくことを期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

10

すとう みわ  
須藤 実和

(1963年8月17日生)

### 略歴、当社における地位

1988年4月	株式会社博報堂入社
1991年10月	アーサー・アンダーセン入所
1995年4月	公認会計士登録
1996年10月	シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社入社
2001年1月	ベイン・アンド・カンパニーパートナー
2006年4月	株式会社プラネットプラン代表取締役（現任）
2017年6月	公益財団法人日本バレーボール協会理事
2019年4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2020年3月	株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）
2021年6月	株式会社カチタス社外取締役（現任）
2021年6月	公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任）
2023年3月	当社取締役（現任）
2023年6月	株式会社関電工社外取締役（現任）
2023年6月	公益財団法人日本バレーボール協会副会長（現任）
2024年3月	株式会社アシックス社外取締役（現任）
2024年3月	公益財団法人日本サッカー協会理事（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社プラネットプラン代表取締役

株式会社アシックス社外取締役

株式会社カチタス社外取締役

株式会社関電工社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有し、国内大手企業の経営支援、人材開発支援にも従事する一方で、公認会計士としての高度な専門知識を持ち豊富な見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営について幅広い視点からの監督や助言を期待しております。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

11

こばやし くみ  
小林 久美

(1979年11月2日生)

### 略歴、当社における地位

2006年3月	公認会計士登録
2006年9月	GCA株式会社入社
2015年9月	小林公認会計士事務所代表（現任）
2017年4月	Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役（現任）
2019年6月	株式会社スポカチ取締役（現任）
2020年6月	当社監査役
2022年6月	オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役
2023年6月	伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任）
2024年3月	当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

小林公認会計士事務所代表

Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役

株式会社スポカチ取締役

伊藤忠商事株式会社社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林久美氏は、公認会計士としての会計・財務に関する高度な専門知識を有し、国内外における数多い業務経験を積まれております。また、M&Aやコーポレート・ファイナンスの実務にも精通しており、これらの幅広い経験と豊富な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会の実効性を高めるための適切な監督や助言を期待しております。



新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数  
1,100株

候補者番号

12

ちょう  
張

しゅうか  
秋華

(1967年10月13日生)

## 略歴、当社における地位

1998年4月	シティバンク銀行株式会社（現シティバンク、エヌ・エイ）個人金融本部ファイナンシャル・アドバイザー
1999年11月	CitiChinese（創設）営業責任者
2002年2月	香港上海銀行中国業務推進室室長
2004年10月	ボンド大学MBA取得
2008年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科専任教授（現任）
2013年6月	ZACROS株式会社（旧藤森工業株式会社）社外監査役
2016年6月	同社取締役（監査等委員）
2025年1月	フランス コート・ダジュール大学経営学博士修了

## 重要な兼職の状況

—

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

張秋華氏は、国際金融及び経営分野における高い専門知識を培ってこれ、企業財務やクロスボーダー取引に関する豊富な実務経験を積まれております。これらの経験を通じて、金融・財務戦略の立案や国際的な資金管理における卓越した実績を有しております。また、理論と実務の両面から経営課題の解決に取り組むなど、経営教育・人材育成にも深い見識を有しております。これらの幅広い経験と専門性を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、グローバル経営及び財務・リスクマネジメント領域において、国際的視野に基づく監督及び助言を期待しております。

## 【取締役候補者に関する特記事項】

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 湯浅紀佳氏、須藤実和氏、小林久美氏及び張秋華氏は、社外取締役候補者であります。
3. 湯浅紀佳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月であります。
4. 須藤実和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 小林久美氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年（当社社外監査役としての在任期間は3年9ヶ月）であります。
6. 湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 張秋華氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は張秋華氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
10. 小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
11. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
12. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役にも再任または選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

本総会に付議しております取締役選任議案が承認可決された場合、現在常勤監査役である望月慎一氏は、取締役就任に伴い監査役を辞任する予定であります。つきましては、監査役の員数を維持するため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案が承認可決されますと、本総会終結の時ににおける当社の監査役の員数は4名となり、そのうち2名は社外監査役となります。

氏名	現在の当社における地位	属性
なかで まさと 中出 正人	—	新任

---

再任	再任監査役候補者	新任	新任監査役候補者	社外	社外監査役候補者	独立役員	証券取引所の定めに基づく独立役員
----	----------	----	----------	----	----------	------	------------------



新任

所有する当社株式の数

1,085株

なかで まさと  
**中出 正人** (1966年11月25日生)

### 略歴、当社における地位

1992年 4月	当社入社
2016年 3月	当社基礎研究室長
2018年 3月	当社皮膚薬剤研究室長
2020年 3月	当社技術情報管理室長
2021年 3月	当社法務部長
2024年 1月	当社執行役員法務部長
2026年 1月	株式会社コーセー法務部シニアアドバイザー (現任)

### 重要な兼職の状況

—

### 監査役候補者とした理由

中出正人氏は、入社以来、研究開発をはじめ、基盤技術開発、分析研究、品質管理、特許管理等、幅広い分野で専門的知見を発揮し、当社の技術基盤の確立に貢献してまいりました。2021年からは法務部長として、知的財産管理や契約関連業務を統括するとともに、コンプライアンス推進委員会の委員長として、社内通報体制の整備及び意識醸成等ガバナンス体制の強化を推進してまいりました。2024年1月からは執行役員法務部長として、グループ全体の法務・コンプライアンス機能の高度化に取り組んでおります。これらの豊富な実務経験と高い専門性を活かし、経営の健全性及び透明性の確保に向けて適切な監査を行うことができる人材であると判断したことから、監査役候補者とするものであります。

## 【監査役候補者に関する特記事項】

1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いする  
ものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	属性
つかもと ひでお 塚本 英巨	—	社外 独立役員

---

再任	再任監査役候補者	新任	新任監査役候補者	社外	社外監査役候補者	独立役員	証券取引所の定めに基づく独立役員
----	----------	----	----------	----	----------	------	------------------



社 外

独立役員

所有する当社株式の数

—

つかもと ひで お  
**塚本 英巨** (1980年7月25日生)

### 略歴、当社における地位

2004年10月	弁護士登録
2010年11月	法務省民事局勤務（会社法改正法の企画・立案担当）
2013年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー就任（現任）
2014年 4月	東京大学法学部非常勤講師
2017年12月	経済産業省コーポレート・ガバナンス・システム（CGS）研究会（第2期・第3期）委員
2018年 6月	J A三井リース株式会社社外監査役（非常勤）（現任）
2019年 5月	株式会社安川電機社外取締役（監査等委員）（非常勤）
2019年 8月	経済産業省新時代の株主総会プロセスの在り方研究会委員
2024年 9月	経済産業省「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会委員
2024年10月	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社社外監査役（非常勤）（現任）
2025年11月	公益社団法人日本監査役協会監査等委員会実務委員会（専門委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士

### 補欠監査役候補者とした理由

塚本英巨氏は、弁護士としての実務経験と法律に関する専門的な知識を有しており、特に会社法領域やコーポレートガバナンスにおける高い専門性と豊富な経験・見識を備えています。これらの知見を活かし、独立した立場から当社グループの経営に対して適切な監査をいただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

## 【補欠監査役候補者に関する特記事項】

1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塚本英巨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 塚本英巨氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。
4. 塚本英巨氏が就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。塚本英巨氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## 【ご参考】

### ■第3・4号議案が承認可決されたのちの役員のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、役員が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり、開示いたします。

地位	氏名	属性	備考	企業経営	グローバル	マーケティング・R&D・デジタル	サステナビリティ・ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計・資本政策
代表取締役会長 グループCEO	小林 一俊	再任	指名・報酬委員会委員	●	●	●			
代表取締役社長 グループCOO	澁澤 宏一	再任	指名・報酬委員会委員	●	●		●		●
取締役副社長	小林 章一	新任		●	●	●			
専務取締役	小林 孝雄	再任		●	●	●			
常務取締役 グループCFO	望月 慎一	新任		●				●	●
常務取締役	齋藤 匡司	新任		●	●	●			
取締役	田中 慎二	再任		●		●			
取締役	小椋 敦子	再任				●	●		
社外取締役	湯浅 紀佳	再任	社外 独立役員 指名・報酬委員会委員長		●		●	●	
社外取締役	須藤 実和	再任	社外 独立役員 指名・報酬委員会委員	●		●			●
社外取締役	小林 久美	再任	社外 独立役員 指名・報酬委員会委員				●		●
社外取締役	張 秋華	新任	社外 独立役員 指名・報酬委員会委員		●		●		●
常勤監査役	小名木 稔							●	
常勤監査役	中出 正人	新任						●	
社外監査役	深山 徹	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員				●	●	
社外監査役	高木 暢子	社外 独立役員	指名・報酬委員会委員			●			●

- (注) 1. 役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。  
2. 指名・報酬委員会は、当社の取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

# 事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### ア. 全般の状況

当期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。個人消費は持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇による消費者マインドの下振れや、米国の関税政策の動向による影響等、景気を下押しするリスクには引き続き留意が必要です。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国経済において、依然として先行きは不透明な状況です。中国では米中間の貿易摩擦、不動産市場の停滞や物価下落の継続等の影響により、景気には減速感が見られます。米国では継続的な高金利や関税増による物価高が個人消費や設備投資を抑制し、景気は底堅く推移するも、やや鈍化傾向にあります。

日本の化粧品市場は、リオープニング効果が一巡した2024年下期以降、基調に大きな変化は見られず、底堅く推移しています。インバウンド需要は8月以降、訪日客数の増加に伴い回復傾向にありましたが、11月中旬の中国政府による渡航自粛要請等を受け、12月以降は中国人旅行者による消費が減速しました。

アジアの化粧品市場では、特に中国市場において、中国国産ブランドの台頭や個人消費の低迷によって市場の二極化が続いています。

米国の化粧品市場では、消費者の価格感度の高まりを背景に、中・高価格帯のブランドは厳しい事業環境に直面しています。加えて、関税措置を巡る動向については、一部で報復関税の撤廃や税率引き下げ等の動きが見られ、ビジネスリスクに対する懸念は若干緩和されたものの、先行きは依然として不透明な状況にあります。このような背景から、今後も米国化粧品市場における個人消費の動向については、注視が必要です。

このような市場環境の中、当社グループは2024年11月に公表した中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner—Milestone2030」を推進しています。現在は、フェーズ1「構造改革の完遂と基盤再構築」に位置付けており、日本事業の収益性向上に向けた事業構造の見直しとアジア事業の売上拡大に向けた投資を実施します。

当期における当社グループの連結売上高は、前期比2.3%増の330,193百万円（為替の影響を除くと前期比2.6%増）となりました。

主力のコーセー事業、アルビオン事業及びコーセーコスメポート事業の売上高が伸長し、連結全体で増収となりました。連結売上高に占める海外売上高の割合は34.8%となりました。

営業利益は、タルト事業及びアルビオン事業で減益となるも、コーセー事業の収益性の改善により、18,467百万円（前期比6.3%増）となりました。

経常利益は、為替差益が前期より減少したため、21,463百万円（同0.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期において中国本土の構造改革に伴う事業整理損を計上したこと、及び法人税等の減少により、15,114百万円（同101.2%増）となりました。

イ. 事業別の状況  
企業集団の業績（連結）

(ア) 化粧品事業



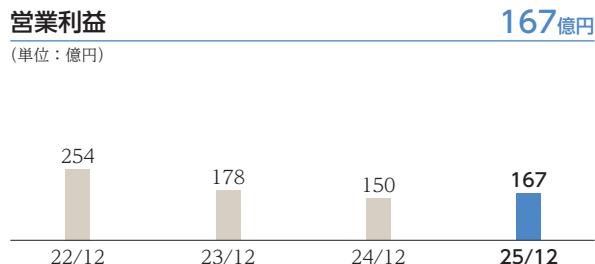
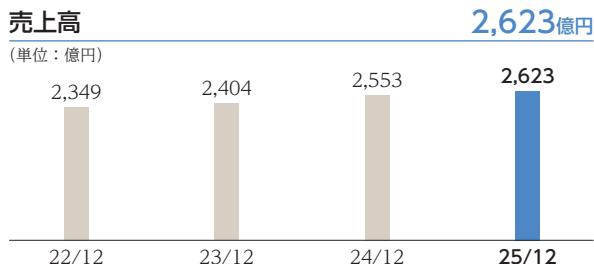
化粧品事業は、ハイプレステージ及びブプレステージともに増収となった結果、全体でも前期の実績を上回りました。ハイプレステージでは、メイクアップブランドの「ジルスチュアート」等が減収となりましたが、「コスメデコルテ」並びにアルビオン事業の主要ブランドを中心に売上を伸ばしました。加えて、新規連結対象の「パンピューリ」の上乗せも増収に寄与しました。プレステージでは、主要ブランドである「ONE BY KOSÉ」の大幅増収及び「雪肌精」の海外売上的好調により、前期を上回る実績となりました。同セグメントの営業利益は、増益となりました。ブランドプレゼンスの向上を目的とした積極的なマーケティング投資を実施したことにより、タルト事業及びアルビオン事業は減益となりました。一方、中国本土における構造改革の効果が顕在化したことで黒字転換したほか、コーサー事業での販売費及び一般管理費の抑制も寄与し、増益となりました。その結果、化粧品事業の売上高は262,303百万円(前期比2.7%増)となり、営業利益は16,768百万円(同11.4%増)となりました。



コスメデコルテ



パンピューリ



## (イ) コスメタリー事業



コスメタリー事業の売上高は、前期並みとなりました。コーセー事業のセルフメイクアップブランドが前期の実績を下回ったものの、「メイクキープ」の好調及びコーセーコスメポート事業の過去最高売上高が打ち返しました。同セグメントにおける営業利益については、コーセーコスメポート事業は前期並みの実績を維持しましたが、「ヴィセ」等のメイクアップブランドの減収による粗利減を相殺するには至らず、減益となりました。その結果、コスメタリー事業の売上高は64,493百万円（前期比0.3%減）、営業利益は6,252百万円（同10.4%減）となりました。



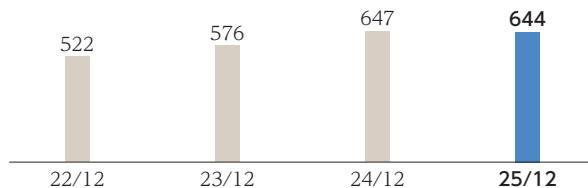
ソフトィモ



メイクキープ

### 売上高

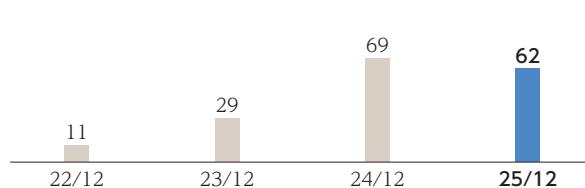
(単位：億円)



644億円

### 営業利益

(単位：億円)



62億円

## (ウ) その他

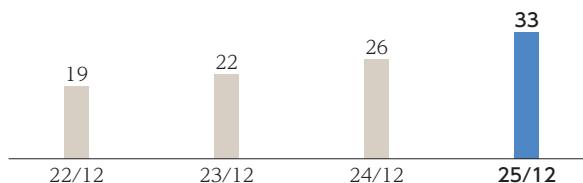
売上高  
構成比  
1.0%

その他の事業は、主にアメニティ事業での増収による売上総利益の増加が寄与し、増益となりました。売上高は3,396百万円（前期比26.3%増）、営業利益は1,695百万円（同18.8%増）となりました。

### 売上高

(単位：億円)

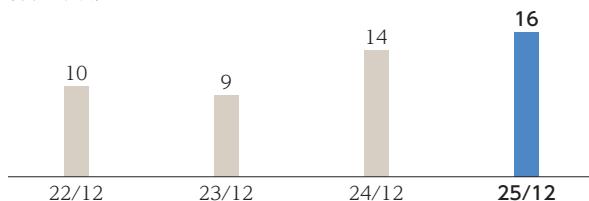
33億円



### 営業利益

(単位：億円)

16億円



(注) 上記 (ア)、(イ)、(ウ) の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は21,223百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- ・南アルプス工場関連支出
- ・アルビオンEC立ち上げ
- ・狭山・群馬工場製造設備
- ・アルビオン本社移転
- ・社内インフラシステム

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分		第81期 2022年12月期	第82期 2023年12月期	第83期 2024年12月期	第84期 (当期) 2025年12月期
売上高	(百万円)	289,136	300,406	322,758	330,193
営業利益	(百万円)	22,120	15,985	17,364	18,467
経常利益	(百万円)	28,394	20,252	21,646	21,463
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,771	11,663	7,510	15,114
1株当たり当期純利益	(円)	329.03	204.43	131.62	264.84
総資産	(百万円)	359,600	371,657	386,793	393,454
純資産	(百万円)	275,349	283,038	292,276	304,784
1株当たり純資産額	(円)	4,539.45	4,664.70	4,771.69	4,979.35

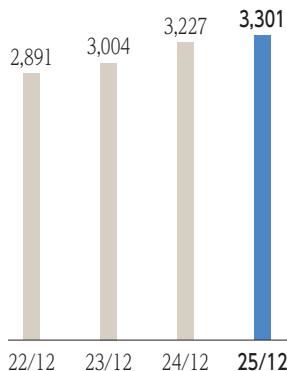
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### 売上高

3,301億円

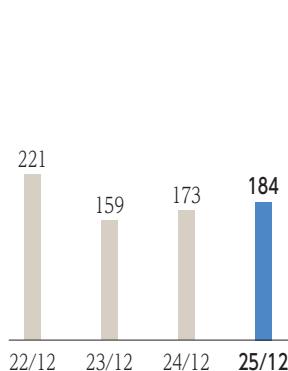
(単位：億円)



### 営業利益

184億円

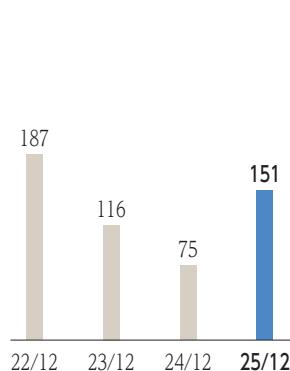
(単位：億円)



### 親会社株主に帰属する 当期純利益

151億円

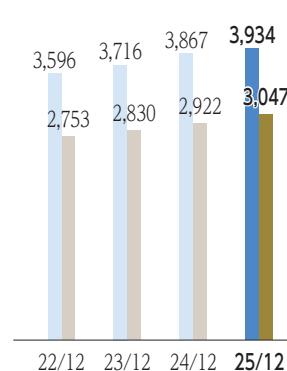
(単位：億円)



### 総資産／純資産

3,934億円／3,047億円

(単位：億円) ■ 総資産 ■ 純資産



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300百万円	100.00%	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760百万円	79.53%	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30百万円	100.00%	化粧品卸売
Tarte, Inc.	159US \$	100.00%	化粧品卸売
コーセイングストリーズ株式会社	100百万円	100.00%	化粧品の製造、プラスチック容器・ダンボール紙器の製造

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### ③ 企業結合の経過及び成果

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

1946年の創業以来、「化粧品で人々に夢と希望を与え、明るい世の中をつくりたい」という使命を掲げ、化粧品ひとすじに、美と誠実に向き合ってきました。「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する。」という存在理念（パーパス）とコーポレートメッセージ「美しい知恵人へ、地球へ。」のもと、人と地球に寄り添い、かけがえのない生涯とともに美しく彩る企業へと進化していきます。

##### ② コーセーグループのありたい姿：Your Lifelong Beauty Partner

2024年11月に策定した中長期ビジョンでは、多彩な美の選択肢を提供することで、世界中の一人ひとりが生涯にわたり自分だけの輝きを見つけられるよう、長い時間軸で寄り添い、美の力で明るく彩り続けたいという、創業以来当社が大切にしている強い想いを込めました。

お客さまに限らず、ビジネスパートナー、働く仲間、世界中のあらゆる人々や未来を生きる次世代、そして地球上の美しい自然とより長く、より深く、より強い絆を築き、企業価値の向上を目指します。

##### ③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、創業80周年である2026年を節目に、意思決定の迅速化とグループ間シナジーの最大化を図り、さらに各事業会社の独自性を維持しつつ、グループ全体のガバナンスを強化することを狙いとして、純粋持株会社体制へ移行しました。各事業会社に対し、経営資源の戦略的、また効率的な配分などを強化します。

日本市場での盤石な事業基盤の構築と圧倒的な存在感の確立により、確実な成長リソースを生み出し、持続的な成長にむけた投資に繋がります。グローバルでの事業成長は、「脱・自前による地域への最適化」をコアな考えとして、現地起点のマーケティング・モノづくりへの転換やM&A/提携による地域に根付いたブランドの獲得を積極的に進めます。

また、これからの成長領域としてジェンダー・ジェネレーションの垣根を越えた価値提供を進めるとともに、ウェルビーイング領域や体験そのものを提供価値とした事業領域の拡大にも取り組みます。これらにより、変化の激しいグローバル市場での成長と収益性の改善を図りつつ、世界中のお客さまにコーセーの多様な美の価値を提供することを目指します。

## ■2030年をマイルストーンとした定量目標

	指標	マイルストーン
財務目標	売上高成長率	CAGR+5%以上
	営業利益率	12%以上
	EBITDAマージン	18%以上
	ROIC ※1	10%以上
非財務目標	グローバルキーポスト人材充足率 ※2	2.5倍以上
	アダプタビリティ <sup>∞</sup> に基づく商品/サービス提供率 ※3	100%
	ウェルビーイングを叶える取り組み件数 ※4	500件以上
	環境意識の啓発人数	1,000万人以上
	CO <sub>2</sub> 排出量削減率 ※5	Scope1・2 ▲55% Scope3 ▲30%

※1：税引後営業利益/(有利子負債と純資産の合計の期中平均値) × 100

※2：グローバル人材÷グローバルキーポストで算出

※3：コーセー独自の8つの取り組みテーマ「アダプタビリティ<sup>∞</sup>」から、各ブランドが毎年注力する項目を決定し、その項目数に対して達成したサービス・商品数をカウントし総合達成率を算出

※4：2020年からの累積

※5：2018年対比での削減率

中長期ビジョンの詳細は以下のURLからご参照ください。

(日) <https://koseholdings.co.jp/ja/ir/library/strategy/>

(英) <https://koseholdings.co.jp/en/ir/library/strategy/>

### (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、フレグランス等の製造及び販売。

### (6) 主要な拠点等 (2025年12月31日現在)

#### ① 当社

- ・本社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号
- ・研究所
  - コーセー製品開発研究所 東京都北区
  - コーセー先端技術研究所 東京都北区
- ・工場
  - 狭山工場 埼玉県狭山市
  - 群馬工場 群馬県伊勢崎市
- ・研修センター コーセー王子研修センター 東京都北区

#### ② 子会社

- ・コーセー化粧品販売株式会社 東京都中央区
- ・株式会社アルビオン 東京都中央区
- ・コーセーコスメポート株式会社 東京都中央区
- ・Tarte, Inc. 米国ニューヨーク州
- ・コーセーインダストリーズ株式会社 群馬県伊勢崎市

## (7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	6,141名	394名増
コスメタリー事業	217名	3名減
その他	617名	19名増
全社 (共通)	1,591名	26名増
合計	8,566名	436名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート4,569名 (年平均) は含まれておりません。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,073名	31名増	40.5歳	13.1年

- (注) 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者4,314名及び嘱託・パート113名 (年平均) は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

銀行名	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	300
Siam Commercial Bank Public Company Limited	297
株式会社三菱UFJ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,592,541株
- ③ 株主数 49,777名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人コーセーマネジメント	5,680千株	9.95%
一般社団法人ウッド	5,595	9.80
一般社団法人MYMラボラトリーズ	5,491	9.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,295	9.28
小林 和夫	1,926	3.38
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	1,279	2.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,144	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,079	1.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	841	1.48
小林 美智子	679	1.19

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,518千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：5.81%）を所有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,555株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」（44ページ）に記載しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 一 俊	株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小林 孝 雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
常務取締役	小林 正 典	商品本部長 及び 生産系関係会社・特命担当 コーセーインダストリーズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	澁 澤 宏 一	リスクマネジメント担当 及び 社長室・総務部・法務部・人事部・品質保証部・国内販売系関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小林 勇 介	株式会社アルビオン専務取締役
取締役	小 椋 敦 子	商品本部副本部長 及び 研究所長
取締役	原 谷 美 典	経営企画部長、情報統括部 及び 宣伝部担当 Tarte, Inc. Director
取締役	田 中 慎 二	マーケティング本部長 兼 DECORTÉ事業部長
取締役	菊 間 千 乃	弁護士法人松尾総合法律事務所代表社員弁護士 アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役 株式会社マネーフォワード社外取締役
取締役	湯 浅 紀 佳	三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役
取締役	須 藤 実 和	株式会社ブラネットプラン代表取締役 株式会社アシックス社外取締役 株式会社カチタス社外取締役 株式会社関電工社外取締役
取締役	小 林 久 美	小林公認会計士事務所代表 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役 伊藤忠商事株式会社社外監査役
常勤監査役	小 名 木 稔	
常勤監査役	望 月 慎 一	
監査役	深 山 徹	深山法律事務所代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	高 木 暢 子	高木暢子公認会計士事務所代表 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役 株式会社エス・エム・エス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役菊間千乃、湯浅紀佳、須藤実和及び小林久美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び高木暢子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高木暢子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、菊間千乃、湯浅紀佳、須藤実和、小林久美、深山徹及び高木暢子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
6. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
7. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
8. 高木暢子氏の戸籍上の氏名は寺岡暢子であります。
9. 当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

地位	氏名	主な担当
執行役員	宮 田 康 弘	アジア事業部長 及び アジアエリア関係会社担当
執行役員	小 宮 千 英	美容開発部長
執行役員	中 出 正 人	法務部長
執行役員	荒 井 啓	商品デザイン部長
執行役員	太 田 学	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
執行役員	竹 本 裕 子	品質保証部長
執行役員	黛 博 道	生産部長 及び コーセイインダストリーズ株式会社常務取締役 兼 管理部長
執行役員	松 浪 慶 太	経理部長 及び Tarte, Inc.担当
執行役員	命 尾 泰 造	コーセープロビジョン株式会社代表取締役 兼マーケティング戦略部長 兼 マーケティングDX担当
執行役員	持 田 卓 也	人事部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員等の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等

当事業年度における役員等の報酬等の決定方針等は以下のとおりであります。

(ア) 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。

- ・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

(イ) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しています。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、年額18億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

(ウ) 報酬構成

a. 取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等のために服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(a) 報酬項目の概要

【基本報酬】

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給します。

【賞与】

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給します。

評価指標は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げている連結売上高、連結営業利益及び各取締役が管掌する事業領域の売上高、営業利益、非財務項目（従業員エンゲージメント等）、ESG項目、ROICとしており、各指標の単年度の目標達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で変動します。

なお、売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね各々50%としております。

【株式報酬】

株式数固定の譲渡制限期間等のために服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆さまとの一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

(b) 報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

b. 社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

c. 監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

(エ) 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は336,000百万円で実績は330,193百万円、目標達成率は98.3%で連結営業利益の目標額は20,000百万円で実績は18,467百万円となり、目標達成率は92.3%であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2025年3月3日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2025年3月28日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長小林一俊に再一任する旨を決議しており、決定方針に沿うものとして取締役会は相当であると判断いたしております。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役	602	428	116	—	57	11
(うち社外取締役)	(44)	(44)	—	—	—	(4)
監査役	77	77	—	—	—	4
(うち社外監査役)	(22)	(22)	—	—	—	(2)
合計	679	505	116	—	57	15
(うち社外役員)	(66)	(66)	—	—	—	(6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。なお、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は10万株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
3. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等」のとおりであります。  
また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」(41ページ)に記載しております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### ア. 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」(42ページ)に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

### (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 菊間千乃	16	100	—	—
取締役 湯浅紀佳	16	100	—	—
取締役 須藤実和	16	100	—	—
取締役 小林久美	16	100	—	—
監査役 深山徹	16	100	13	100
監査役 高木暢子	16	100	13	100

#### (イ) 取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。また、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点からの指導や助言を期待しており、当社のサステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、企業IR戦略やマスメディアへの対応、ガバナンスに関して助言をいただきました。

取締役湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっております。当社はその豊富な知見により主に法的な観点から、グローバル戦略における監督や助言を期待しており、国際的な交渉及び契約等に関する法的助言をいただきました。

取締役須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有しており、国内大手企業の経営や人材開発支援にも従事しております。加えて公認会計士としての専門知識と実務経験もあることから、当社は、企業経営について幅広い視点からの助言を期待しており、マーケティングや投資に関する助言をいただきました。

取締役小林久美氏は、公認会計士としての会計・財務に関する高度な専門知識と国内外における数多くの業務経験を有しております。また、M&Aやコーポレート・ファイナンスの実務にも精通していることから、当社は、投資戦略や取締役会の実効性を高めるための助言を期待しており、契約交渉や取締役会の運営に関する助言をいただきました。

#### (ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深山徹氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また、監査役高木暢子氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、社長及び監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、当社の行動憲章「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓発活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告される。

「リスクマネジメント推進委員会」はリスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化したときの対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令や社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、ローテーションとリスク評価の観点で内部監査を計画し、実施する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。  
監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制  
当社が制定するコンプライアンス及び内部通報に関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役活動計画に沿って、年度の初めに予め予算計上を行っている。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制  
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役の職務執行に関して

取締役会を当期において16回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況や、月次の決算報告を行っております。取締役会の審議資料は事前配布及び必要に応じて事前説明を実施し、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しており、取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行っております。

また、第三者機関を活用し、取締役会の実効性に関する評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めております。

・リスクマネジメントに関して

「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、リスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へ推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、個別課題毎に、「リスクマネジメント推進委員会」が具体策を検討・実行・推進する責任を有するリスク対応主管部署を定め、リスク対策を計画的に策定・実施したうえで、定期的に対策の効果を検証し、当該リスクの影響度及び発生頻度の再評価を行い、必要に応じて新たな対策の立案を行っており、同様に取締役会に報告しております。

また、各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、リスクマネジメント説明会を毎年開催しております。全社的なリスクマネジメント推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しております。

・コンプライアンスに関して

「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、隔月、「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内通報窓口及びお取引先からの通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓発活動等を行い、その内容をリスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へコンプライアンス推進委員会の活動報告を行っており、更に年に2回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。

また、毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、使用人を対象として、コンプライアンスeラーニングを実施しております。更に、ビューティコンサルタント向けの定期的な啓発、管理職を対象とした研修を実施し、コンプライアンスについて周知徹底の取り組みを継続しております。

・関係子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関係会社に当社から取締役・役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しております。

・監査役に関して

独立性を確保した常勤監査役及び社外監査役で構成される監査役会を当期において13回開催し、監査の基本方針や実施計画の策定、監査結果の協議等を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席や陪席、当社及び国内外関係会社の拠点往査、当社及び重要な関係会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関係会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、内部監査部門、法務部門、会計監査人に加え、リスクマネジメント推進委員会等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。さらに、監査役会の実効性に関する自己評価を実施し、監査体制の継続的な向上に努めるとともに、監査役スタッフの配置や、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用の予算計上等により、監査環境を整備しております。

・規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しを実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>228,947</b>	<b>240,336</b>	<b>流動負債</b>	<b>63,212</b>	<b>71,162</b>
現金及び預金	92,462	113,970	支払手形及び買掛金	9,204	7,356
受取手形及び売掛金	56,075	50,020	電子記録債務	13,127	14,859
商品及び製品	43,537	40,216	短期借入金	799	831
仕掛品	3,931	3,105	リース債務	1,465	1,406
原材料及び貯蔵品	25,551	26,311	未払金	15,563	16,628
その他	7,529	6,864	未払費用	10,417	13,447
貸倒引当金	△141	△151	未払法人税等	2,641	5,721
<b>固定資産</b>	<b>164,506</b>	<b>146,456</b>	未払消費税等	717	1,736
<b>有形固定資産</b>	<b>81,800</b>	<b>73,749</b>	返金負債	6,510	6,532
建物及び構築物	23,562	24,771	その他	2,765	2,641
機械装置及び運搬具	2,530	3,194	<b>固定負債</b>	<b>25,457</b>	<b>23,353</b>
工具、器具及び備品	5,855	5,166	リース債務	8,391	8,985
土地	18,527	18,800	繰延税金負債	12,137	8,893
リース資産	9,063	9,717	その他	4,928	5,474
建設仮勘定	22,262	12,099	<b>負債合計</b>	<b>88,669</b>	<b>94,516</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>25,492</b>	<b>26,944</b>	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	4,929	5,535	<b>株主資本</b>	<b>246,493</b>	<b>239,316</b>
のれん	5,629	6,972	資本金	4,848	4,848
その他	14,933	14,436	資本剰余金	206	179
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,213</b>	<b>45,762</b>	利益剰余金	250,470	243,345
投資有価証券	19,852	16,750	自己株式	△9,031	△9,055
退職給付に係る資産	27,729	18,828	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>37,699</b>	<b>32,979</b>
繰延税金資産	5,639	6,131	その他の有価証券評価 差額金	4,441	4,929
その他	4,665	4,752	為替換算調整勘定	18,796	18,461
貸倒引当金	△673	△700	退職給付に係る調整 累計額	14,461	9,588
<b>資産合計</b>	<b>393,454</b>	<b>386,793</b>	非支配株主持分	20,591	19,980
			<b>純資産合計</b>	<b>304,784</b>	<b>292,276</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>393,454</b>	<b>386,793</b>

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	330,193	322,758
売上原価	102,219	100,185
売上総利益	227,974	222,573
販売費及び一般管理費	209,507	205,208
営業利益	18,467	17,364
営業外収益	3,096	4,503
受取利息及び配当金	1,217	1,120
為替差益	507	2,708
還付消費税等	57	116
その他	1,313	557
営業外費用	100	221
支払利息	44	7
投資事業組合運用損	—	118
貸倒引当金繰入額	—	6
その他	55	88
経常利益	21,463	21,646
特別利益	2,814	2,338
固定資産売却益	2,718	2,336
投資有価証券売却益	96	1
特別損失	1,053	5,327
固定資産処分損	518	290
投資有価証券評価損	—	3
減損損失	534	460
事業整理損	—	4,572
税金等調整前当期純利益	23,224	18,656
法人税、住民税及び事業税	5,812	9,761
法人税等調整額	1,320	△32
当期純利益	16,091	8,927
非支配株主に帰属する当期純利益	976	1,417
親会社株主に帰属する当期純利益	15,114	7,510

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	179	243,345	△9,055	239,316
暫定的な会計処理の 確定による影響額					
暫定的な会計処理の確定を反映 した当期首残高	4,848	179	243,345	△9,055	239,316
当期変動額					
剰余金の配当			△7,989		△7,989
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,114		15,114
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		27		24	52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	27	7,125	23	7,176
当期末残高	4,848	206	250,470	△9,031	246,493

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,929	18,461	9,588	32,979	18,334	290,630
暫定的な会計処理の 確定による影響額					1,645	1,645
暫定的な会計処理の確定を反映 した当期首残高	4,929	18,461	9,588	32,979	19,980	292,276
当期変動額						
剰余金の配当						△7,989
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,114
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△487	335	4,872	4,720	610	5,331
当期変動額合計	△487	335	4,872	4,720	610	12,507
当期末残高	4,441	18,796	14,461	37,699	20,591	304,784

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>81,970</b>	<b>83,243</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,434</b>	<b>34,310</b>
現金及び預金	17,959	22,896	支払手形	11	－
受取手形及び売掛金	24,538	19,039	買掛金	5,513	5,081
商品及び製品	13,328	13,258	電子記録債務	12,005	12,492
仕掛品	1,582	1,610	短期借入金	8,000	－
原材料及び貯蔵品	12,899	13,104	未払金	5,557	5,941
短期貸付金	8,833	10,109	未払費用	910	905
未取還付法人税等	－	231	未払法人税等	443	100
その他	8,687	8,744	預り金	4,222	8,503
貸倒引当金	△5,860	△5,752	返金負債	675	692
			その他	1,094	592
<b>固定資産</b>	<b>118,623</b>	<b>106,973</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,338</b>	<b>4,193</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>50,986</b>	<b>42,737</b>	繰延税金負債	1,767	1,669
建物	12,684	13,836	その他	2,571	2,524
構築物	314	357			
機械装置及び運搬具	1,493	1,735	<b>負債合計</b>	<b>42,773</b>	<b>38,504</b>
工具、器具及び備品	2,039	2,266	<b>(純資産の部)</b>		
土地	12,337	12,626	<b>株主資本</b>	<b>153,697</b>	<b>147,057</b>
建設仮勘定	22,116	11,915	<b>資本金</b>	<b>4,848</b>	<b>4,848</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,330</b>	<b>3,672</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>6,625</b>	<b>6,598</b>
ソフトウェア	2,684	2,901	資本準備金	6,390	6,390
その他	646	771	その他資本剰余金	235	207
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,306</b>	<b>60,562</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>151,255</b>	<b>144,666</b>
投資有価証券	18,692	15,651	利益準備金	774	774
関係会社株式	39,029	39,139	その他利益剰余金	150,481	143,891
長期貸付金	4,691	4,358	買換資産圧縮積立金	1,493	1,527
長期未収入金	14	14	別途積立金	62,907	62,907
前払年金費用	878	333	繰越利益剰余金	86,080	79,456
差入保証金	1,458	1,430	<b>自己株式</b>	<b>△9,031</b>	<b>△9,055</b>
その他	172	174	評価・換算差額等	4,122	4,654
貸倒引当金	△630	△539	その他有価証券評価差額金	4,122	4,654
<b>資産合計</b>	<b>200,593</b>	<b>190,216</b>	<b>純資産合計</b>	<b>157,820</b>	<b>151,711</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>200,593</b>	<b>190,216</b>

# 損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	120,150	113,735
売上原価	66,241	64,132
売上総利益	53,908	49,602
販売費及び一般管理費	52,998	55,427
営業利益又は営業損失(△)	910	△5,824
営業外収益	12,689	11,052
受取利息	776	699
受取配当金	11,626	7,891
為替差益	93	2,375
投資事業組合運用益	23	—
その他	168	85
営業外費用	240	5,182
支払利息	22	1
貸倒引当金繰入額	198	5,041
投資事業組合運用損	—	118
その他	19	19
経常利益	13,359	46
特別利益	2,714	2,338
固定資産売却益	2,714	2,336
投資有価証券売却益	0	1
特別損失	773	2,278
固定資産処分損	217	82
投資有価証券評価損	—	0
関係会社株式評価損	211	1,124
減損損失	344	—
事業整理損	—	1,071
税引前当期純利益	15,299	105
法人税、住民税及び事業税	465	6
法人税等調整額	255	756
当期純利益又は当期純損失(△)	14,579	△657

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資 準	備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	利 準	益 金	その他利益剰余金				
								買換資産 圧縮積立金	別 積 立 金			途 繰 上 り 金
当期首残高	4,848	6,390	207		774	1,527	62,907	79,456	△9,055	147,057		
当期変動額												
買換資産圧縮積立金の取崩						△34		34		-		
剰余金の配当								△7,989		△7,989		
当期純利益								14,579		14,579		
自己株式の取得									△0	△0		
自己株式の処分				27					24	52		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	27		-	△34	-	6,623	23	6,640		
当期末残高	4,848	6,390	235		774	1,493	62,907	86,080	△9,031	153,697		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,654	4,654	151,711
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△7,989
当期純利益			14,579
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△532	△532	△532
当期変動額合計	△532	△532	6,108
当期末残高	4,122	4,122	157,820

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社 コーセーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社 コーセーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーホールディングス(旧社名 株式会社コーセー)の2025年1月1日から2025年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社コーセーホールディングス 監査役会  
常勤監査役 小 名 木 稔  
常勤監査役 望 月 慎 一  
社外監査役 深 山 徹  
社外監査役 高 木 暢 子

以 上

# 株主総会 会場ご案内

会場

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京4階「山吹」

電話

03-3211-5211 (代表)



## 交通のご案内

大手町駅C13b出口より  
地下通路でパレスホテル東京  
地下1階に直結

東京メトロ ● 千代田線  
● 半蔵門線  
● 丸ノ内線  
● 東西線  
都営地下鉄 ● 三田線

J R 東京駅 丸の内北口  
より徒歩8分

※当日は、会場周辺の道路及び  
駐車場の混雑が予想されます。  
お車でのご来場はご遠慮くださ  
いますようお願い申し上げます。

※株主総会にご来場の株主さまへのお土産の配布はございません。

株式会社 コーセーホールディングス



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。